

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

ご自分の土地・家屋の評価額と市内の他の土地・家屋の評価額を縦覧帳簿で比較できる制度です。

縦覧期間 4月2日(月)～5月31日(木) 午前8時30分～午後5時
※土・日曜日、祝日を除く

縦覧場所 資産税課(市役所1階)

縦覧帳簿

- ①土地価格等縦覧帳簿(所在・地目・地積・評価額)
- ②家屋価格等縦覧帳簿(所在・家屋番号・種類・構造・床面積・建築年次・評価額)

※所有者の住所・氏名・税額等は記載されていません。

縦覧できる方

- ①土地価格等縦覧帳簿…土地の固定資産税の納税者
- ②家屋価格等縦覧帳簿…家屋の固定資産税の納税者
- ③①または②のいずれかを満たす人の納税管理人
- ④①または②のいずれかを満たす人から委任を受けた代理人

※非課税や免税点未満などの理由により納税者でない方は対象外です。

必要書類等

- ▶納税者、納税管理人…運転免許証など本人確認ができるもの
- ▶代理人…委任状および運転免許証など本人確認ができるもの

縦覧に際してのお願い

この制度は、納税者がご自分の土地や家屋の評価額が適正かどうかを判断するためのものです。それ以外の目的と思われる場合は、縦覧をお断りする場合があります。なお、帳簿の複写はできません。

納税通知書・課税明細書について

平成30年度固定資産税・都市計画税の納税通知書・課税明細書は、5月上旬に送付する予定です。

問い合わせ 資産税課土地係・家屋係

市民課の臨時窓口

市民課では、窓口が混雑する3月末の日曜日に臨時窓口を開設します。取り扱い事務等は次のとおりです。ぜひご利用ください。

○臨時窓口

日時 3月25日(日) 午前9時～午後4時

場所 市民課(市役所1階)

取扱事務 住民票の写しの交付(広域交付は除く)▷住民票記載事項証明書の交付▷戸(除)籍全部(個人)事項証明書の交付▷戸(除)籍謄(抄)本の交付▷改製原戸籍の謄(抄)本の交付▷戸籍の附票の写しの交付▷戸籍届出の受理証明書の交付▷届書記載事項証明書の交付▷戸籍の記載事項証明書の交付▷身分証明書の交付▷独身証明書の交付▷住民票コード通知の再交付▷印鑑登録・廃止申請▷印鑑登録証明書の交付▷おうめ市民カードの引替・廃止等申請▷特別永住者証の申請・交付▷自動車臨時運行許可申請▷埋・火葬許可証交付済証明書の交付▷火葬場使用承認証兼作業票・死体(胎)埋火葬許可証の交付▷不在籍・不在住証明書の交付▷本籍変更証明書の交付▷母子健康手帳の交付▷住民異動の届出(転入・転居・転出等)▷戸籍の届出(出生・婚姻・転籍等)▷マイナンバーカードの交付

※マイナンバーカードの交付申請を行った方で、市民課から「交付案内通知(封書)」が届いている方はカードを受け取ることができます。受け付けは午後3時までとなりますのでご注意ください。カードの受け取り期限を過ぎても交付を受けられますのでぜひご利用ください。

次の窓口も開設していますので、併せてご利用ください。

○夜間窓口

市民サービスの向上を図るため、毎週木曜日(祝日を除く)に市民課窓口も含め、市役所の一部窓口の開設時間を午後8時まで延長しています。

なお、取り扱い事務については、各課へお問い合わせください。

○臨時窓口・夜間窓口をご利用の際のお願い

- ◇他市などへ照会等が必要な場合は、翌開庁日以降の取り扱いになる場合があります。
- ◇窓口に来た方の本人確認のため、運転免許証、パスポート、保険証、マイナンバーカード(個人番号カード)、住民基本台帳カード等が必要ですので、必ずお持ちください。
- ◇電子申請による交付は行っていませんのでご注意ください。

問い合わせ 市民課



問い合わせ 西東京バス株式会社
646・9041、市まちづくり推進課

西東京バス株式会社が運行している「河辺駅南口～市民斎場」バス路線は、平成30年3月31日をもって廃止となります。ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。

バス路線の廃止について



国民年金 付加年金を ご存じですか? 将来の年金額を増やせます

将来受け取る老齢基礎年金を増やしたい方のため、付加年金の制度があります。

制度を利用できるのは、国民年金第1号被保険者または任意加入被保険者(65歳以上の方を除く)の方で、申し込んだ月の分から、国民年金の一般保険料に加えて付加保険料(月額400円)を納めると、老齢基礎年金の年金額に上乗せして支給されます。

なお、保険料の全額・一部免除、納付猶予、学生納付特例を受けている方および国民年金基金加入者は申し込むことができません。

加入例
◎付加保険料(400円)を10年(120月)納付した場合
※納付期間は任意です。
▼納めた付加保険料総額:
400円×10年(120月)×10年(120月)×10年(120月)
＝48万円
▼毎年受け取れる付加年金額:
200円×10年(120月)×10年(120月)
＝24万円
※年2万4千円の付加金が支給終了まで続きます。国民年金を受け取り始めて2年で元が取れる計算です。

申し込み 保険年金課国民年金係



公共交通機関 春のダイヤ改正

～乗って守ろう!
使って育てよう!
公共交通～



市内を運行する公共交通機関には、ダイヤ改正を予定している事業者があります。ご利用の際は、あらかじめ各事業者のホームページ、各駅やバス停の標示などをご確認ください。

通勤、通学や買い物などのお出かけには、電車やバス等の公共交通機関をご利用ください。

問い合わせ まちづくり推進課

傍聴にお出かけください

	青梅市 梅の里再生計画推進委員会	青梅市公共交通協議会	おうめものづくり 支援事業成果発表会
日時	3月28日(水) 午後3時から	3月29日(木) 午後3時15分から	3月30日(金) 午後2時10分から
会場	市役所3階 教育委員会会議室	市役所議会棟3階 大会議室	市役所議会棟3階 第3委員会室
内容	「青梅市梅の里再生計画」に基づくウメ輪紋ウイルス被害からの再生・復興に向けた検討	「青梅市公共交通基本計画」に係る進捗状況の報告ほか	新製品・新技術開発助成を受けた企業等の成果発表
定員	8人(抽選)	9人(抽選)	5人(先着)
傍聴受付	当日の午後2時30分～45分に会場入り口で	当日の午後2時45分～3時に会場入り口で	当日の午後1時50分から会場入り口で
問い合わせ	梅の里再生担当	まちづくり推進課	商工観光課商工労政係